

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	豊栄児童センター		
管理者名	特定非営利活動法人 新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター	指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日
担当課	北区健康福祉課		
所在地	新潟市北区東栄町2丁目14番26号		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積2094.87㎡ 建築面積612.26㎡ 延床面積519.15㎡物構造 鉄骨造平屋立て 主な施設内容（構成施設の内容） ・ ボランティア室（28.60㎡） ・ 集会室（38.22㎡） ・ 図書と映像の部屋（30.16㎡） ・ 体育遊戯室（191.40㎡） ・ 創作の部屋（38.58㎡） ・ 事務室（31.83㎡） ほか		

施設設置目的
<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念，方針等
<p>（１）地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として、地域社会と協力連携しながら、児童をはじめ地域住民に親しまれる児童館とする。</p> <p>（２）児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行う。</p> <p>（３）中学生・高校生については、ボランティア活動など、目的をもった活動の育成・支援を行い、地域社会と協力連携しながら、社会的活動の拠点としての機能を有する施設とする。</p> <p>（４）大型児童センターとして、北区全体の児童が参加できる事業を盛り込んだ運営を行う。</p>

令和3年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	利用者数	地域の児童が恒常的に来館しているか。イベントや行事等について北区全体からの参加があるか。			
	広報	ホームページやセンターだより等で行事等の情報提供がされたか			
	満足度	利用者（保護者）アンケートで「満足」が多数であるか			
	要望、苦情への対応	要望、苦情への対応が速やかにされたか			
財務	管理経費の節減	管理経費の節減の取り組み、工夫が十分であるか			
業務	仕様書等に定める事項の遵守	仕様書等に定める事項の遵守			
	行事の実施	児童等を対象とした行事を計画どおり実施したか			
	事故・災害発生時の対応	マニュアルの策定、訓練等の実施状況			
人材	職員研修の実施	内部研修の実施、外部研修への参加が十分であるか			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

所管課による総合評価（所見）

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	早通児童センター		
管理者名	特定非営利活動法人 新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター	指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日
担当課	北区健康福祉課		
所在地	新潟市北区早通37番地1		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積約500㎡、延床面積336.88㎡ 鉄骨造平屋立て 主な施設内容（構成施設の内容） ・ 集会室（44.50㎡） ・ 図書室（38.70㎡） ・ 体育遊戯室（145.76㎡） ・ 事務室（18.45㎡） ほか		

施設設置目的
児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として、地域社会と協力連携しながら、児童をはじめ地域住民に親しまれる児童館とする。 (2) 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行う。

令和3年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者数	地域の児童が恒常的に来館しているか。			
	地域との連携	地域コミュニティや小中学校との事業共同開催			
	満足度	利用者（保護者）アンケートで「満足」が多数であるか			
	要望、苦情への対応	要望、苦情への対応が速やかにされたか			
財 務	管理経費の節減	管理経費の節減の取り組み、工夫が十分であるか			
業 務	仕様書等に定める事項の遵守	仕様書等に定める事項の遵守			
	行事の実施	児童等を対象とした行事を計画どおり実施したか			
	事故・災害発生時の対応	マニュアルの策定、訓練等の実施状況			
人 材	職員研修の実施	内部研修の実施、外部研修への参加が十分であるか			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄 (アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	葛塚東児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター	指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日
担当課	北区健康福祉課		
所在地	新潟市北区太田甲5762番地1		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積1367.53㎡ 延床面積353.89㎡ 鉄骨造平屋立て 主な施設内容（構成施設の内容） ・ 集会室（60.35㎡） ・ 図書室（43.02㎡） ・ 遊戯室（118.15㎡） ・ 事務室（19.73㎡） ほか		

施設設置目的
児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として、地域社会と協力連携しながら、児童をはじめ地域住民に親しまれる児童館とする。 (2) 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行う。

令和3年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	利用者数	地域の児童が恒常的に来館しているか。			
	地域との連携	地域コミュニティや小中学校との事業共同開催			
	満足度	利用者（保護者）アンケートで「満足」が多数であるか			
	要望、苦情への対応	要望、苦情への対応が速やかにされたか			
財務	管理経費の節減	管理経費の節減の取り組み、工夫が十分であるか			
業務	仕様書等に定める事項の遵守	仕様書等に定める事項の遵守			
	行事の実施	児童等を対象とした行事を計画どおり実施したか			
	事故・災害発生時の対応	マニュアルの策定、訓練等の実施状況			
人材	職員研修の実施	内部研修の実施、外部研修への参加が十分であるか			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄 (アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価 (所見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	三ツ森児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター	指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日
担当課	北区健康福祉課		
所在地	新潟市北区高森429番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積454.28㎡ 延床面積235.67㎡ 鉄骨造平屋立て 主な施設内容（構成施設の内容） <ul style="list-style-type: none">・ 児童クラブ室（38.88㎡）・ 図書室（20.25㎡）・ 遊戯室（95.58㎡）・ 事務室（20.25㎡） ほか		

施設設置目的
児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として、地域社会と協力連携しながら、児童をはじめ地域住民に親しまれる児童館とする。 (2) 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行う。

令和3年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	利用者数	地域の児童が恒常的に来館しているか。			
	地域との連携	地域コミュニティや小中学校との事業共同開催			
	満足度	利用者（保護者）アンケートで「満足」が多数であるか			
	要望、苦情への対応	要望、苦情への対応が速やかにされたか			
財務	管理経費の節減	管理経費の節減の取り組み、工夫が十分であるか			
業務	仕様書等に定める事項の遵守	仕様書等に定める事項の遵守			
	行事の実施	児童等を対象とした行事を計画どおり実施したか			
	事故・災害発生時の対応	マニュアルの策定、訓練等の実施状況			
人材	職員研修の実施	内部研修の実施、外部研修への参加が十分であるか			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

所管課による総合評価（所見）